

一般質問Q&A

○ 新型コロナワクチン未接種差別の禁止条例について ○ 補聴器購入への補助について

その他の質問

・ 带状疱疹ワクチンへの補助について 他



下道恵子
市議会議員

問 政府は、ワクチンを2回接種したか、検査にて陰性を示す証明書を利用した「ワクチン・検査パッケージ」をイベントなどに活用すると発表した。しかし、アレルギーがあるなどの未接種者が世間の差別的な目に触れることにならぬと「新型コロナワクチン未接種差別の禁止条例」を定めた県が8県ある。市でも条例を制定してはどうか。

答 政府は、ワクチン未接種者に対する差別の禁止などが規定された条例を制定している自治体もあるが、これらは強制力を持った条例ではなく、差別禁止についての自治体の責務や住民への協力について規定した理念的な条例となっている。新型コロナワクチンに関する差別だけでなく、地域や職場、SNS等におけるあらゆる差別に反対するという勝山市の考え方や立場は、これらの自治体と同様である。

「ワクチン・検査パッケージ」については、国や県の動

向を踏まえ、市の会議や公共施設の活用等へ活用することで、市民生活の活性化と安全安心につなげていく。

問 高齢になると、聴力低下により相手の声が聞き取れなくなる方が増え、補聴器を必要とする方が出てくる。これは公的医療保険適用にはなっていない。安くても片耳だけで1万円前後から5万円位である。耐用年数は約5年間とあり負担も大きい。

答 補聴器は高価なものが本人にとって良い補聴器とは限らず、それぞれの聞こえに合わせた補聴器を選ぶことが大切である。

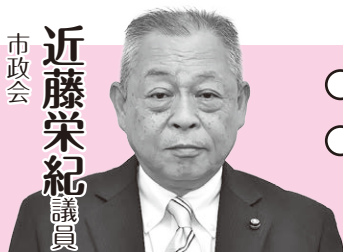
聴力が規定以下の場合、身体障害者手帳の交付申請をして重度難聴または高度難聴と認定されると障害者総合支援法により補聴器購入時に補装具費の支給を受けることができる。この制度を利用して正式な判定を受けた上で、聞こえの状況に応じた補聴器を利用されるようお願いしたい。

一般質問Q&A

○ 行政組織機構の改編について ○ マイナンバーカードの普及推進について

その他の質問

・ 会計年度任用職員制度について 他



近藤栄紀
市議会議員

問 今回の改編により、北谷、野向以外の8地区の公民館は（仮称）まちづくり会館として、従来どおり行政が運営を担うとしているが、職員は仕事量が増え、現人員、報酬では先が見えない。改善する気持ちはあるか。将来、暗に指定管理者制度を導入して、市から切り離す手段ではないか伺う。

答 今回の機構改革により公民館が（仮称）まちづくり会館となった後は、区長会の事務局や一時避難所、地域福祉、高齢者福祉などについても本来の業務として実施していく。位置づけは大きく変わるが、実質的な仕事量が4月の時点で大きく増えることはない。

また、北谷と野向以外の8地区のまちづくり会館については、引き続き市直営で運営を行っていく。今後も指定管理者制度への移行を市から働きかけることは考えていない。

問 マイナンバーカードの普及率が50%を超えることにより、来年度にはどのような市民サービスが可能になるのか。10月20日から「マイナ保険証」の運用が始まったが、当市においてどのような状況になつていくのか伺う。

答 来年度に向けて、マイナンバーカードを活用したサービスとして、コンビニ交付サービスや窓口での各種申請書作成支援システムの導入のほか、スマホや自宅パソコン等からオンラインで各種証明書の発行申請を行えるサービスの提供を予定している。

市内医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証利用対応状況については、現在のところ福井勝山総合病院のみ運用しているが、市内の医療機関等に導入の有無について問い合わせたところ、ネットワークへの接続等の準備が整った医療機関から順次運用が開始されるとお聞きしている。